

公安委員会	行政事業レビュー点検結果の平成24年度	平成23年9月29日
説明資料No. 1	予算概算要求への反映状況について	会計課
<p>1 警察庁における行政事業レビューへの取組</p> <p>警察庁では、予算監視・効率化チーム第7回会合（平成23年8月4日）において平成22年度事業及び平成23年度新規事業についてレビューを実施し、結果を「行政事業レビューの実施結果」としてまとめ、第8回会合（同年8月25日）においてレビューに係るチーム所見を取りまとめた。</p> <p>2 行政事業レビューにおいて指摘された事項</p> <p>(1) 個別事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指名手配被疑者ポスターの作成等」は、発注時期や納入時期等を勘案し、できる限り複数の調達を取りまとめるなど、調達方法の見直しを検討する。 「次世代安全運転支援システムパイロット事業」は、全国展開に当たっては、設置場所の精査や単価の引き下げを検討する。 <p>(2) 横断的事項</p> <p>平成24年度予算の要求に当たっては、実績単価の反映、性能の見直し、調達数の見直し等を行う。</p> <p>3 平成24年度予算概算要求への反映状況</p> <p>(1) 概算要求への反映結果</p> <p>約41億円の削減。</p> <p>(2) 主な削減状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 「指名手配被疑者ポスターの作成等」について、執務資料の単価の見直し等を行い、1百万円を削減。 「電子計算機運営」について、実績単価の反映、賃貸借機器の延長利用を行い、1,187百万円を削減。 「警察用車両の整備」について、必要数の見直しや耐用年数の延伸を行い、565百万円を削減。 「活動経費」について、犯罪情勢や警備情勢を勘案し、必要額について見直しを行い、527百万円を削減。 		

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 期間

平成23年10月11日（火）から20日（木）までの10日間

3 主催

警察庁、都道府県警察、(財)全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会及び都道府県暴力追放運動推進センター

4 運動重点

(1) 全国重点

- ア 子どもと女性の犯罪被害防止
- イ 住宅を対象とする侵入犯罪の防止
- ウ 万引き、自転車盗の防止

(2) 地域重点

各地域において発生水準の高い犯罪及び地域住民が強い不安を抱いているものを選定。

5 平成23年全国地域安全運動中央大会

- (1) 日時 9月30日（金）午後2時00分～（於：明治記念館）
- (2) 主催 警察庁及び(財)全国防犯協会連合会
- (3) 祝辞 国家公安委員会委員長
- (4) 表彰 防犯栄誉金章 94人
防犯功労団体 37団体
功労ボランティア団体 30団体
ポスター・標語最優秀賞 6作品(人)

6 安全・安心なまちづくりの日関連行事

- (1) 安全・安心なまちづくり関係功労者表彰 10月11日(火)
- (2) 防犯ボランティアフォーラム 10月23日(日)

1 目的

広く国民の理解と協力を得ながら、逃亡、潜伏している凶悪重要事件等の指名手配被疑者に対する追跡捜査を強化し、早期検挙を図る。

2 実施期間

平成23年11月1日(火)～30日(水)の1か月間
(10月1日(土)～31日(月)を準備期間として設定)

3 実施体制

警察庁に指名手配被疑者検挙対策室、管区警察局に推進連絡室を設置する。また、各都道府県警察(方面)に推進本部及び追跡捜査専従班を設置するなど追跡捜査体制を強化する。

4 捜査重点被疑者(377人)

警察庁指定特別手配被疑者3人、警察庁指定重要指名手配被疑者14人及び都道府県警察指定重要指名手配被疑者360人(予定)
(※ 指名手配被疑者～全国で973人(8月末日現在))

5 捜査特別報奨金制度に基づく懸賞広告の実施

(1) 捜査特別報奨金対象事件

ア 警察庁指定特別手配被疑者関係

No.	事件名	発生・認知日	指名手配被疑者
1	地下鉄駅構内毒物使用多数殺人事件	H 7. 3. 20	高橋克也(53歳) 菊地直子(39歳)
2	公証役場事務長逮捕監禁致死事件	H 7. 2. 28	平田 信(46歳) 高橋克也(53歳)
3	爆発物取締罰則違反事件	H 7. 3. 19	平田 信(46歳)

イ 警察庁指定重要指名手配被疑者関係

No.	事件名	発生・認知日	指名手配被疑者
1	宮古市川井地内における女性殺人・死体遺棄事件	H20. 7. 1	小原勝幸(31歳)
2	上連雀二丁目居酒屋チェーン副店長強盗殺人事件	H17. 11. 25	上地恵栄(55歳)
3	群馬町三ツ寺(現在高崎市)における一家3人殺人事件	H10. 1. 14	小暮洋史(42歳)
4	南区鳴浜町地内パチンコ店店員に対する強盗殺人事件	H11. 10. 1	林 紹蔵(38歳)
5	徳島市内における親子連続殺人・放火事件	H13. 4. 20	小池俊一(51歳)

※ 指名手配被疑者の年齢は、平成23年11月1日現在

(2) 報奨金の上限額及び応募の期間

ア 報奨金の上限額 300万円

イ 応募の期間 平成23年11月1日から1年間

ウ 広告日 平成23年9月29日(警察庁ウェブサイトに掲載)

1 平成23年(1～8月)の特殊詐欺の認知・検挙状況について

	認知件数			被害額(億円)			検挙件数			検挙人員		
	件数	昨年同期比		金額	昨年同期比		件数	昨年同期比		人員	昨年同期比	
		件数	比率(%)		金額	比率(%)		件数	比率(%)		人員	比率(%)
特殊詐欺全体	4,444	-44	-1.0	117.4	+52.4	+80.6	1,497	-	-	516	-	-
振り込み詐欺	3,990	-352	-8.1	80.4	+20.3	+33.8	1,468	-1,878	-56.1	482	+60	+14.2
オレオレ詐欺	2,987	+366	+14.0	67.0	+21.3	+46.8	949	-28	-2.9	325	+113	+53.3
架空請求詐欺	520	-886	-63.0	7.6	-4.6	-37.6	486	-624	-56.2	135	-16	-10.6
融資保証金詐欺	341	+93	+37.5	4.6	+2.9	+164.2	31	-1,003	-97.0	18	-29	-61.7
還付金等詐欺	142	+75	+111.9	1.3	+0.7	+111.6	2	-223	-99.1	4	-8	-66.7
振り込み以外(※)	454	+308	+211.0	36.9	+32.1	+658.4	29	-	-	34	-	-

(※) 平成22年の数値は、同年2月からの集計値であり、検挙件数・人員については、区分して集計していないため、記載していない。

2 強化推進期間の実施について

(1) 強化推進期間

平成23年10月14日(金)から同年11月30日(水)までの間

(2) 主な推進事項

- ア 全国一体となった取締活動の推進
- イ 犯行ツールの無力化に向けた諸対策の徹底
- ウ 国民等からの情報収集及び先制的な抑止措置の徹底
- エ 被害者層に応じた効果的な広報啓発活動等の強化
 - 高齢者に加え、その子や孫世代を通じた「家族の絆」の醸成をテーマとした予防対策
 - 高齢者世代の前段である企業・団体等における退職予定者等に対する広報啓発
 - 留守番電話作戦の全国的な展開
- オ 水際対策の強化
 - 全国一斉の「声掛け訓練」
10月13日(強化推進期間開始日の前日)、各都道府県警察が指定する金融機関店舗において、営業時間終了後に実施
 - 全国一斉の「ATM利用限度額引下げキャンペーン」
10月14日(年金支給日)、各警察署が指定する金融機関店舗内において実施

3 全国振り込み詐欺等対策会議の開催について

強化推進期間における推進事項を徹底させるため、本日午後、都道府県警察の振り込み詐欺対策事務統括(司令塔)を集め、会議を開催する。

1 被害状況（9月28日現在。以下同じ。）

死者：15,812人、行方不明者：3,983人、負傷者：5,934人

2 警備体制

- これまでに全ての都道府県警察から約76,000人の警察官を派遣。
- 約5,600人体制で災害警備活動を実施中。
 - ・ 自県部隊：約3,600人（岩手、宮城、福島）
 - ・ 派遣部隊：約2,000人（岩手約600人、宮城約600人、福島約800人）

3 これまでの特別派遣部隊の数等

県別	岩手県	宮城県	福島県	合計
特別派遣人員	約 24,200人	約 30,600人	約 21,200人	約 76,000人
人・日(延べ)	約218,600人	約272,200人	約187,600人	約678,800人

4 主な災害警備活動**○ 行方不明者の搜索活動**

岩手県警察では約190人（うち特派約160人）、宮城県警察では約450人（自県のみ。28日及び29日の両日は、海岸線の集中搜索を実施）、福島県警察では約20人（自県のみ）の態勢で搜索活動を継続。

○ 福島第一原子力発電所周辺における活動

- ・ 特別派遣部隊約250人態勢で警戒区域（4月22日設定）内への立入禁止措置を徹底させるための検問を継続。
 - ・ 6月2日以降、特別警備隊（約230人）を編成し、計画的避難区域を中心に、警戒区域及び緊急時避難準備区域を含む地域を活動範囲として重点パトロール等を継続。
- ※ 20kmから30km圏に架かる緊急時避難準備区域については、9月末の解除とされているところ、同地域での警戒や重点パトロール等の警察活動は、今後も継続実施し、治安を確保。

○ 身元確認

警察官約120人体制で遺体の見分、身元確認を実施。これまでに約14,700体の遺体の身元を確認（収容された遺体の約94%）。

○ 防犯、犯罪取締り及び被災者支援

地域警察特別派遣部隊を3県に派遣し、パトロールカーによる警戒・警ら活動を実施。特別機動捜査派遣部隊を3県に派遣し、機動力を活かした警戒・警ら、犯罪多発地域等におけるよう撃捜査、事件発生時の初動捜査を強化。震災に便乗した詐欺、悪質商法等の取締りや広報啓発を強化。特に、仮設住宅においては、地域のコミュニティから離れ孤独を訴える被災者も見られることから、地元県警及び地域警察特別派遣部隊が戸別訪問や付近のパトロールを実施。